

※郵便等による不在者投票ができる人のうち、代理の人に投票用紙への記入をさせることができる人

【次のいずれかに該当する人】

お持ちの手帳	障がいの内容
身体障害者手帳	○上肢または視覚（1級） ○上記と同程度の障がいがあることを八戸市長が証明した人
戦傷病者手帳	○上肢または視覚（特別項症～第2項症） ○上記と同程度の障がいがあることを県知事が証明した人